

「豊島区社会的養育推進計画」の策定について

1 策定の背景

- 平成28年の改正児童福祉法の理念（子どもが権利の主体であること、家庭養育優先の原則）に基づく取組事項を示した「新しい社会的養育ビジョン」（平成29年）において、「社会的養育推進計画」の策定が求められた。
- 策定主体は、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市とされ、「令和2～6年度」、「令和7～11年度」の各期に区分して策定することとされており、令和7年度からの計画については、令和4年の改正児童福祉法等も踏まえた内容とすることが求められている。
- 「東京都社会的養育推進計画」の策定（令和2年3月）後に児童相談所設置が始まった特別区は、令和7年度からの次期計画において、児童相談所設置市としての計画を示す必要がある。
- 社会的養育推進計画の策定にあたり、区としての社会的養育のあり方を整理し、国や東京都の動向とも調整を図りつつ、区における児童養護施設等のあるべき姿を明らかにする必要がある。

2 策定内容（計画の構成）

第1章 計画策定にあたっての基本的な考え方

〔計画策定の目的、計画の理念と基本方針、計画の位置付け等〕

【計画の理念】

社会全体で家庭養育を支援するとともに、社会的養護の充実により、子どもの健やかな成長と自立を保障し、置かれた環境に関わらず子どもの最善の利益を守る豊島区の実現

【基本方針】

- ①母子保健部門から児童福祉部門までの一貫した支援体制により、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、良好な親子関係の維持と適切な家庭養育をサポートします。
- ②社会的養護においては、当事者である子どもの意見や思いを尊重した、子どもの権利擁護を第一に、家庭又は家庭的環境での養育を推進しつつ、個々のケアニーズに適った成長と自立を支援します。

第2章 豊島区の状況

〔児童相談所及び子ども家庭支援センターの状況、一時保護の状況、里親等の状況等〕

第3章 基本方針を実現するための取組

- ・当事者である子どもの権利擁護の推進
- ・地域における妊産婦や家庭養育への支援の充実
- ・代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障に向けた取組
- ・一時保護児童への支援体制の強化
- ・里親・ファミリーホームへの委託推進に向けた取組
- ・社会的養護経験者等への自立支援の推進
- ・区内における社会的養育充実のための施設のあり方
- ・児童相談所の体制強化

3 検討体制

- 豊島区児童福祉審議会への諮問を行い、臨時部会を設置し、社会的養護経験者など臨時委員も加えた9名の委員を委嘱し検討を実施。
- 計画検討にあたっては、当事者の意見を計画に十分反映させるため、施設・里親のもとで暮らしている子ども（社会的養護経験者を含む）や里親・施設職員などへのヒアリングやアンケートを実施。

《豊島区児童福祉審議会臨時部会 委員名簿》

(五十音順・敬称略)

氏名	所属等	備考
かみかわ こうじ 上川 光治	大田区子ども家庭総合支援センター開設準備担当課 児童相談人材育成専門員	
かわせ しんいち 川瀬 信一	一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事	
さかい たかゆき 坂井 隆之	明星大学特任教授	部会長
さとう まゆみ 佐藤 まゆみ	淑徳大学准教授	
はせがわ あい 長谷川 愛	一般社団法人子どもの声からはじめよう	
まつだ たけとし 松田 雄年	児童養護施設東京家庭学校校長	
まぶち やすし 馬淵 泰至	弁護士(みなと青山法律事務所)	
みわ きよこ 三輪 清子	明治学院大学准教授	部会長職務代理
かしわめ れいほう 柏女 霊峰	淑徳大学教授	オブザーバー (児童福祉審議会委員長)

4 検討経過

《児童福祉審議会における審議経過》

会議名	開催日	審議内容
本委員会	令和6年1月24日(水)	諮問
臨時部会	第1回	4月18日(木) 検討スケジュール、区の現状と課題
	第2回	5月23日(木) 計画検討①(代替養育を必要とする子ども数の見込み等)
	第3回	6月13日(木) 計画検討②(パーマネンシー保障、里親委託の推進)
	第4回	7月25日(木) 計画検討③(施設のあり方)
	第5回	9月4日(水) 計画検討④(積み残し事項、その他項目)
	第6回	10月18日(金) 素案取りまとめ
	—パブリックコメント実施(11月1日~11月29日)—	
第7回	12月	パブリックコメント結果の反映、答申案取りまとめ(予定)
本委員会	令和7年1月	答申(予定)